

大和川流域総合治水対策協議会 (平成30年度)

日時：平成30年5月17日(木)

14:00～15:30

場所：ホテルリガーレ春日野飛鳥の間

議 事 次 第

1. 開 会
2. 大和川流域総合治水対策協議会設置運営要領の改訂
3. 情報提供
 - 1) 台風21号による大雨の概要及び取組について(国・県)
 - 2) 流域対策の進捗状況について(県・国)
 - 3) 新たな「ためる対策」について(県)
4. 総 括
5. その他
6. 閉 会

大和川流域総合治水対策協議会 出席者

平成30年5月17日 ホテルリガーレ春日野(飛鳥の間)

協議会委員			備考
機 関	役 職	氏 名	
近畿地方整備局	局 長	池田 豊人	
	企画部長	代理)環境調整官 今須 重明	
	河川部長	中込 淳	
奈 良 県	知 事	荒井 正吾	
	総務部長	(欠席)	
	農林部長	山本 尚	
	県土マネジメント部長	山田 哲也	
奈 良 市	市 長	代理)副市長 津山 恭之	生駒いかるが 平城圏域
大和高田市	市 長	吉田 誠克	曾我葛城圏域
大和郡山市	市 長	上田 清	生駒いかるが 平城圏域
天 理 市	市 長	代理)建設部次長 東田 圭介	布留飛鳥圏域
橿 原 市	市 長	森下 豊	布留飛鳥圏域
桜 井 市	市 長	代理)都市建設部長 松村 喜弘	布留飛鳥圏域
御 所 市	市 長	代理)環境建設部長 崎山富蔵	曾我葛城圏域
生 駒 市	市 長	代理)副市長 山本 昇	生駒いかるが 平城圏域
香 芝 市	市 長	代理)副市長 鎌田 裕康	曾我葛城圏域
葛 城 市	市 長	阿古 和彦	曾我葛城圏域
平 群 町	町 長	代理)副町長 西脇 洋貴	生駒いかるが 平城圏域
三 郷 町	町 長	森 宏範	生駒いかるが 平城圏域
斑 鳩 町	町 長	中西 和夫	生駒いかるが 平城圏域
安 堵 町	町 長	西本 安博	生駒いかるが 平城圏域
川 西 町	町 長	竹村 匡正	布留飛鳥圏域
三 宅 町	町 長	森田 浩司	布留飛鳥圏域
田 原 本 町	町 長	代理)副町長 住井 康典	布留飛鳥圏域
高 取 町	町 長	代理)副町長 東 扶美	布留飛鳥圏域
明 日 香 村	村 長	代理)副村長 窪田 勝彦	布留飛鳥圏域
上 牧 町	町 長	今中 富夫	曾我葛城圏域
王 寺 町	町 長	平井 康之	曾我葛城圏域
広 陵 町	町 長	山村 吉由	曾我葛城圏域
河 合 町	町 長	代理)副町長 東 正次	曾我葛城圏域
大 淀 町	町 長	代理)副町長 中村 吉成	曾我葛城圏域

大和川流域総合治水対策協議会設置運営要領

(協議会の設置)

第1条 流域の開発に伴い治水安全度の低下の著しい大和川流域において、治水施設の整備の積極的な推進及び流域の持つ保水、遊水機能の適正な維持等の総合的な治水対策の効率的かつ円滑な実施を図るため、大和川流域総合治水対策協議会を設置する。(以下協議会という。)

(所掌事項)

第2条 協議会の所掌事項は次の各号に掲げるものとする。

- 1) 大和川流域整備計画を策定すること。
- 2) 上記計画実施の諸施策等の推進に関すること。
- 3) 総合的な治水対策の広報に関すること。

(協議会の組織)

第3条 協議会は、別表-1に掲げる者をもって組織する。

(協議会の座長)

第4条 協議会の座長は、近畿地方整備局長の職にあるものとする。

2. 座長は、必要があるときは、別表-1に掲げる者以外の参加を求めることができる。

(幹事会)

第5条 協議会に、幹事会を設置する。

2. 幹事会は、協議会から委任された事項の協議を行う。
3. 幹事会は、別表-2に掲げる者をもって組織する。
4. 幹事会の座長は、近畿地方整備局河川部長の職にあるものとする。
5. 座長は、必要があるときは、幹事会に別表-2に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。

(専門部会)

第6条 協議会に、専門部会を設置する。

2. 専門部会は、協議会あるいは幹事会から委任された事項の協議を行う。
3. 専門部会は、別表-3に掲げる者をもって組織する。
4. 専門部会の座長は、近畿地方整備局河川調査官の職にあるものとする。

5. 座長は、必要があるときは、専門部会に別表－3に掲げる者以外の参加を求めることができる。

6. 各機関は窓口代表者を選任する。窓口代表者は議事内容に従って、その都度別表－3の中から出席者を選任するものとする。

(情報の公開)

第7条 協議会は、原則として公開する。但し、座長が必要と認める場合には、その一部又は全部を非公開とすることができる。

(事務局)

第8条 協議会、幹事会及び専門部会の事務局は、近畿地方整備局大和川河川事務所及び奈良県県土マネジメント部河川課に置く。

2. 事務局長は、大和川河川事務所長の職にあるものとする。

(経費)

第9条 本協議会の運営経費は、近畿地方整備局、奈良県の両者が協議して負担するものとする。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほかは、協議会に図り定めるものとする。

附則

この要領は、昭和58年 2月17日より施行する。

一部改正 昭和60年 7月12日

一部改正 平成15年 5月13日

一部改正 平成24年 5月22日

一部改正 平成25年 4月18日

一部改正 平成27年 2月26日

一部改正 平成28年 2月10日

一部改正 平成29年 2月17日

一部改正 平成29年 7月 5日

一部改正 平成30年 5月17日

大和川流域総合治水対策協議会幹事会組織

○印は座長

近畿地方整備局

奈良県

奈良市

大和高田市

大和郡山市

天理市

橿原市

桜井市

御所市

生駒市

香芝市

葛城市

平群町

三郷町

斑鳩町

安堵町

川西町

三宅町

田原本町

高取町

明日香村

上牧町

王寺町

広陵町

河合町

大淀町

○河川部長

河川調査官

大和川河川事務所長

県土マネジメント部長

政策推進課長

農林部企画管理室長

河川課長

奈良土木事務所長

郡山土木事務所長

高田土木事務所長

中和土木事務所長

吉野土木事務所長

建設部長

環境建設部長

総務部長・都市建設部長

総務部長・建設部長

まちづくり部長

市長公室長・都市建設部長

環境建設部長

総務部長・建設部長

市民環境部長・都市創造部長

総務部長・都市整備部長

総務防災課長・上下水道課長

都市建設課長・観光産業課長

環境整備部長・総務部長

総務部長・都市建設部長

総務課長・産業建設課長

~~総務部長・産業建設部長~~

~~総務課長・事業課長~~

まちづくり推進部長

総務部長・産業建設部長

総務課長・事業課長

地域づくり課長

総務部長・都市環境部長

総務部長・地域整備部長

危機管理監兼生活部長・事業部長

企画部長・まちづくり推進部長

建設環境部長・総務部長

大和川流域総合治水対策協議会専門部会組織

○印は座長、__印は窓口

近畿地方整備局	○河川調査官、地域河川調整官、広域計画課長、河川計画課長、 地域河川課長、大和川河川事務所長、大和川河川事務所調査課長
奈良県	政策推進課長、地域政策課長、農林部企画管理室長、 農村振興課長、林業振興課長、森林整備課長、 県土マネジメント部企画管理室長、河川課長、 砂防・災害対策課長、都市計画室長、下水道課長、技術管理課長、 住まいまちづくり課長、建築課長 <u>建築安全推進課長</u> 、教育委員会学校 支援課長
	奈良土木事務所計画調整課長 郡山土木事務所計画調整課長 高田土木事務所計画調整課長 中和土木事務所計画調整課長 吉野土木事務所計画調整課長
奈良市	総合政策課長、 <u>河川課長</u> 、都市計画課長、開発指導課長、 下水道計画管理課長、 <u>下水道主務課長</u> <u>工務第二課長</u>
大和高田市	<u>土木管理課長</u> 、都市計画課長、下水道課長
大和郡山市	市民安全課長、 <u>建設課長</u> 、管理課長、都市計画課長、下水道推進課長
天理市	<u>土木課長</u> 、まちづくり事業課長、まちづくり計画課長 監理課長、下水道課長、防災課長 <u>防災安全課長</u>
橿原市	<u>道路河川課長</u> 、建築指導課長
桜井市	危機管理課長、 <u>土木課長</u> 、下水道課長
御所市	都市整備課長、 <u>土木課長</u> 、 <u>農林課長</u>
生駒市	<u>防災安全課長</u> 、 <u>経済振興課長</u> <u>農林課長</u> 、土木課長、下水道課長、 都市計画課長、建築課長、 <u>事業計画課長</u>
香芝市	<u>土木課長</u> 、生活安全課長、都市計画課長
葛城市	<u>建設課長</u> 、 <u>生活安全課長</u> 、 <u>都市計画課長</u> 、 <u>下水道課長</u>
平群町	総務防災課長、 <u>都市建設課長</u> 、上下水道課長、観光産業課長
三郷町	企画財政課長、都市整備課長、 <u>建設課長</u> 、下水道課長
斑鳩町	総務課長、 <u>建設農林課長</u> 、都市整備課長、 <u>下水道課長</u> <u>上下水道課長</u>
安堵町	総務課長、 <u>産業建設課長</u>
川西町	総務課長、 <u>産業建設課長</u> <u>事業課長</u>
三宅町	<u>産業管理課長</u>
田原本町	防災課長、 <u>農政土木課長</u> 、観光・まちづくり推進課長、下水道課長
高取町	総務課長、 <u>事業課長</u>
明日香村	<u>地域づくり課長</u>
上牧町	総務課長、 <u>まちづくり推進課長</u> <u>まちづくり創生課長</u>
王寺町	総務課長 <u>危機管理室課長</u> 、 <u>建設課長</u>
広陵町	<u>危機管理課長</u> 、 <u>環境・安全安心課長</u> 、 <u>都市整備課長</u>
河合町	<u>安心安全推進課長</u> 、 <u>まちづくり推進課長</u>
大淀町	総務課長、 <u>建設産業課長</u>

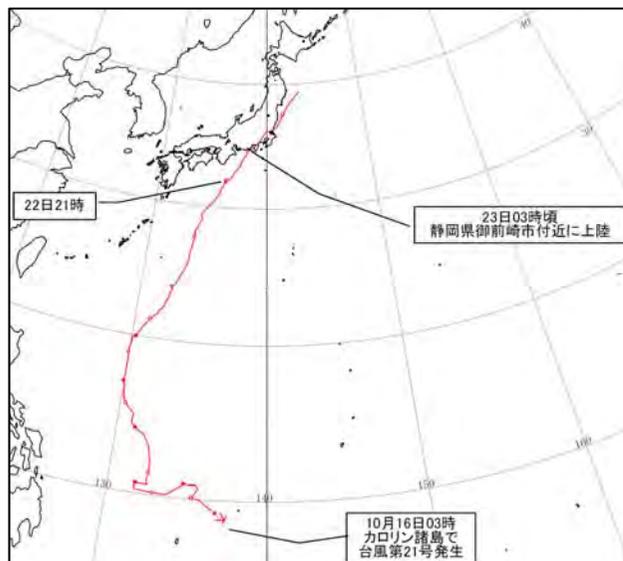
台風21号による大雨の概要(国管理区間)

※本資料中の数値等は、今後の精査等により変更する場合があります。

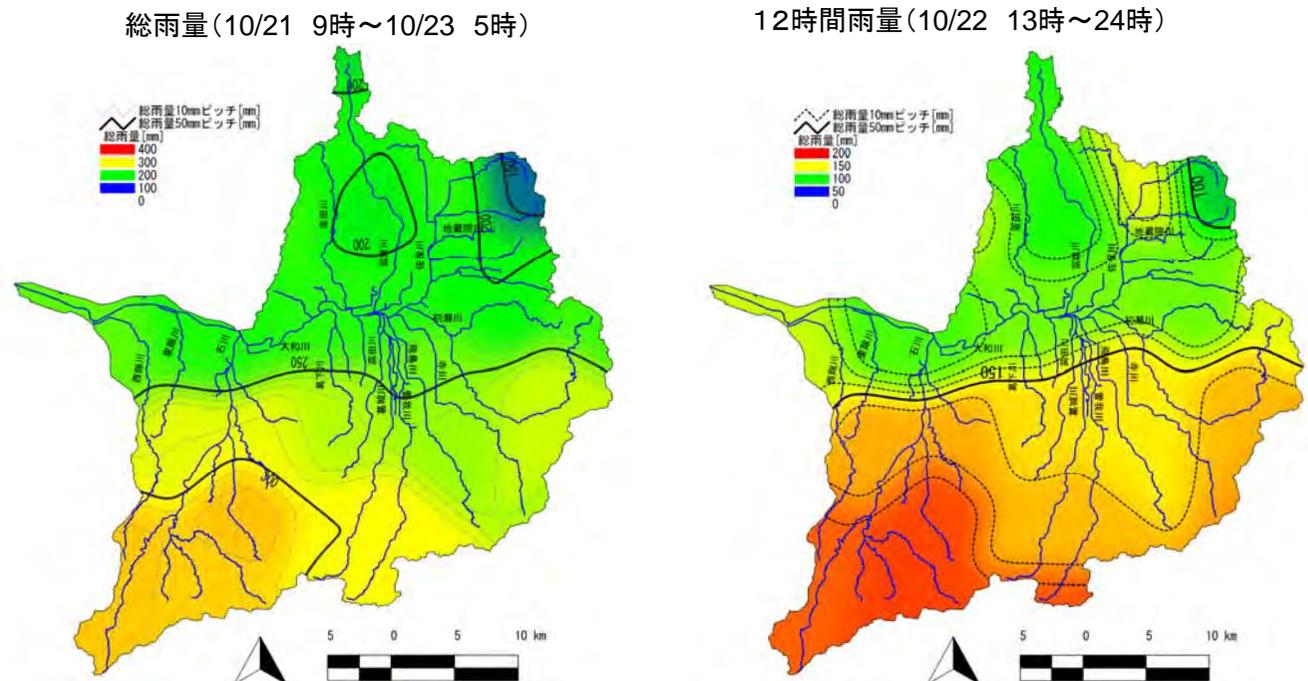
【出水概況】

- 台風21号は10月16日にカロリン諸島で発生し、日本の南の海上を北上し、超大型で強い勢力を保ったまま、23日03時頃に静岡県御前崎市付近に上陸し、関東地方を通過し東北沖へ抜け、23日15時に北海道の東で温帯低気圧に変化した。
- 大和川流域では、台風第21号の北上に伴い、本州南岸の前線の活動が活発となり、台風通過前の21日夜から、大和川流域で断続的に降雨が観測され、河川水位が平常時より高い状況になっていた。
- 22日の夜から23日の未明にかけて、台風21号の北上に伴い、大和川流域では、最大1時間降水量約20mm、柏原上流域平均累加雨量で約260mmを記録し、柏原市、王寺町および三郷町においては、溢水が発生し家屋浸水や道路冠水が発生した。

台風経路図

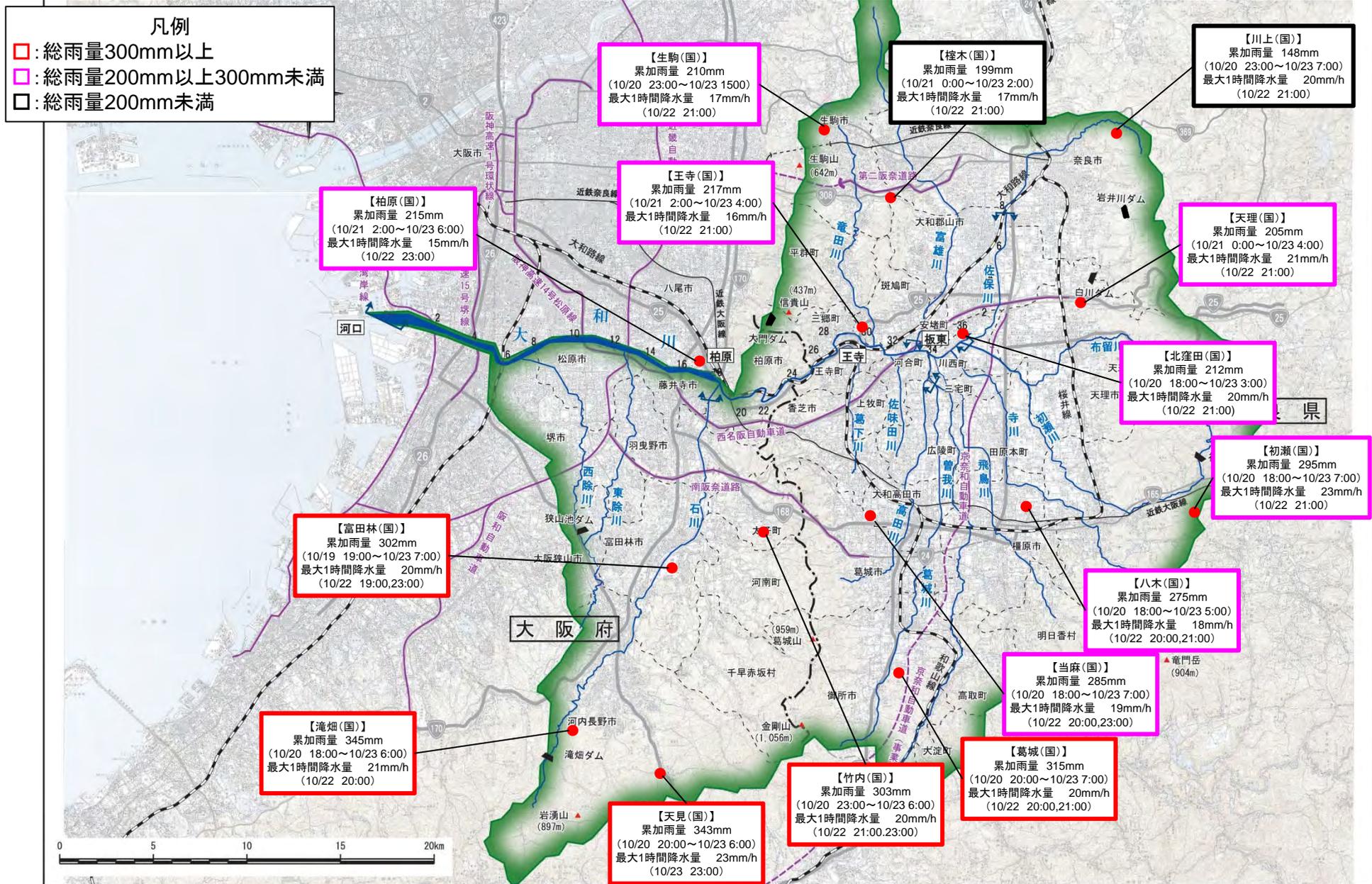


雨量の分布



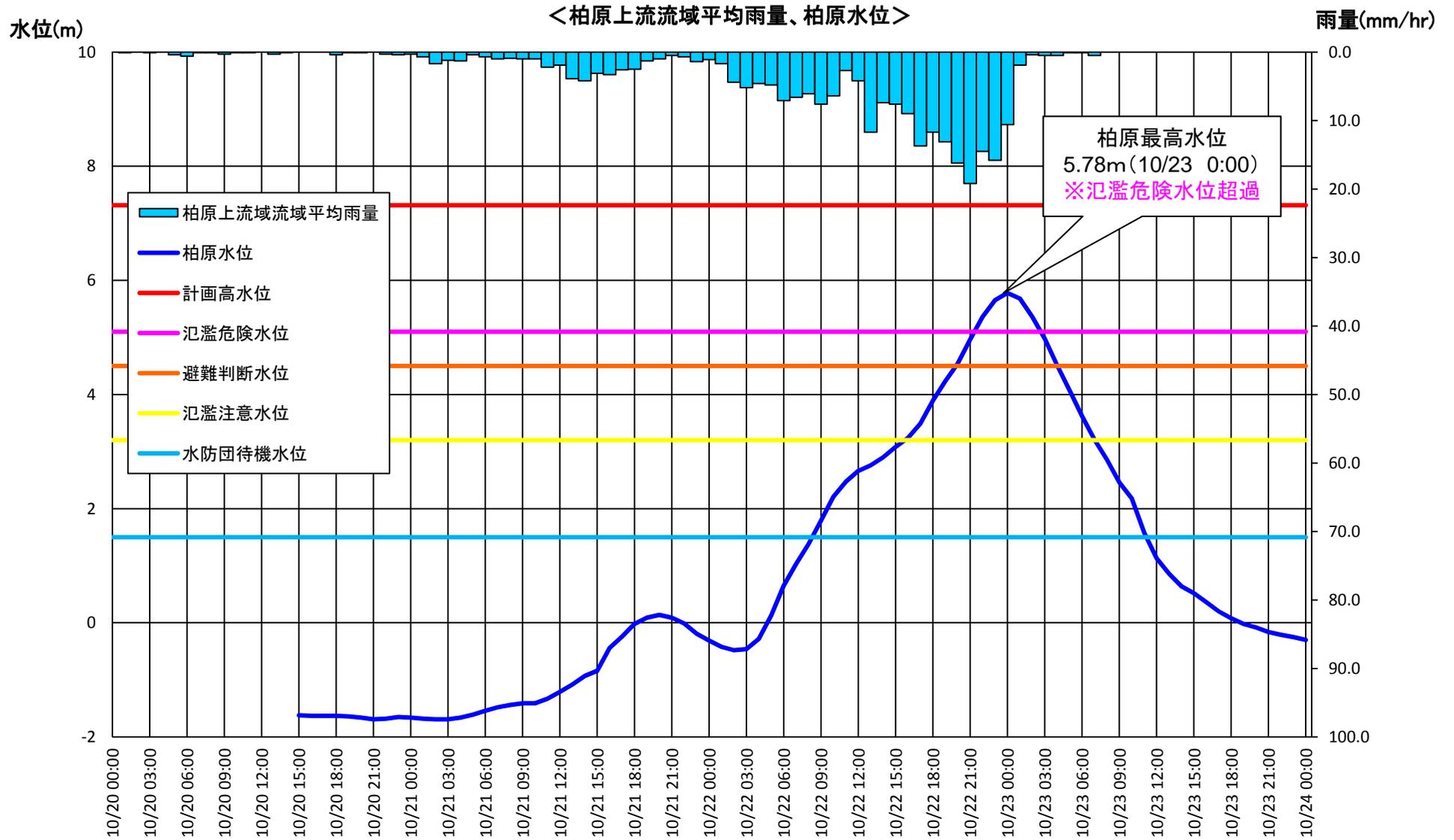
大和川流域における降雨の状況

○大和川流域では、多いところで300mmを超える累加雨量を観測。



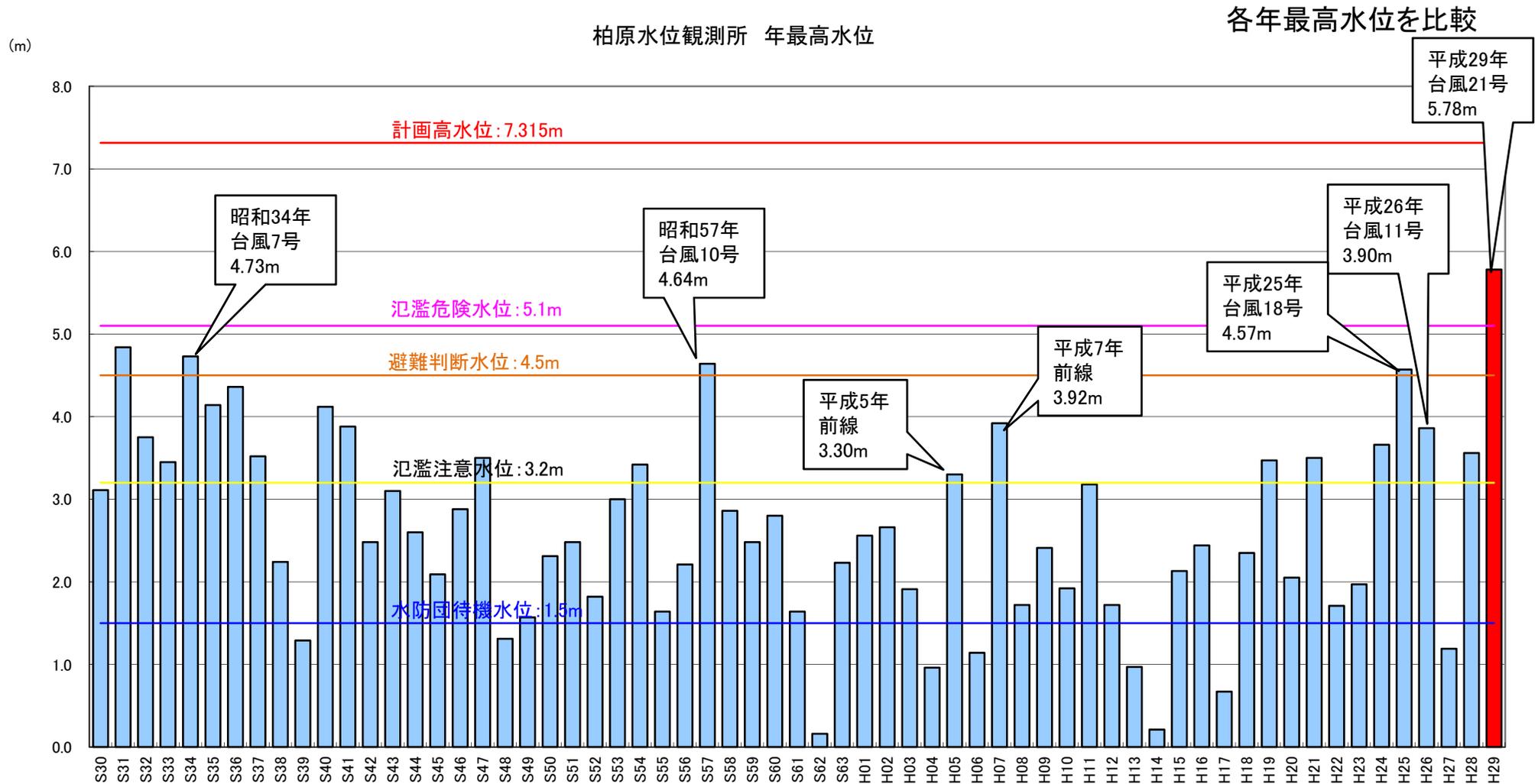
出水概要(柏原地点)

○柏原水位観測所では、23日0時00分に最高水位5.78mを記録。



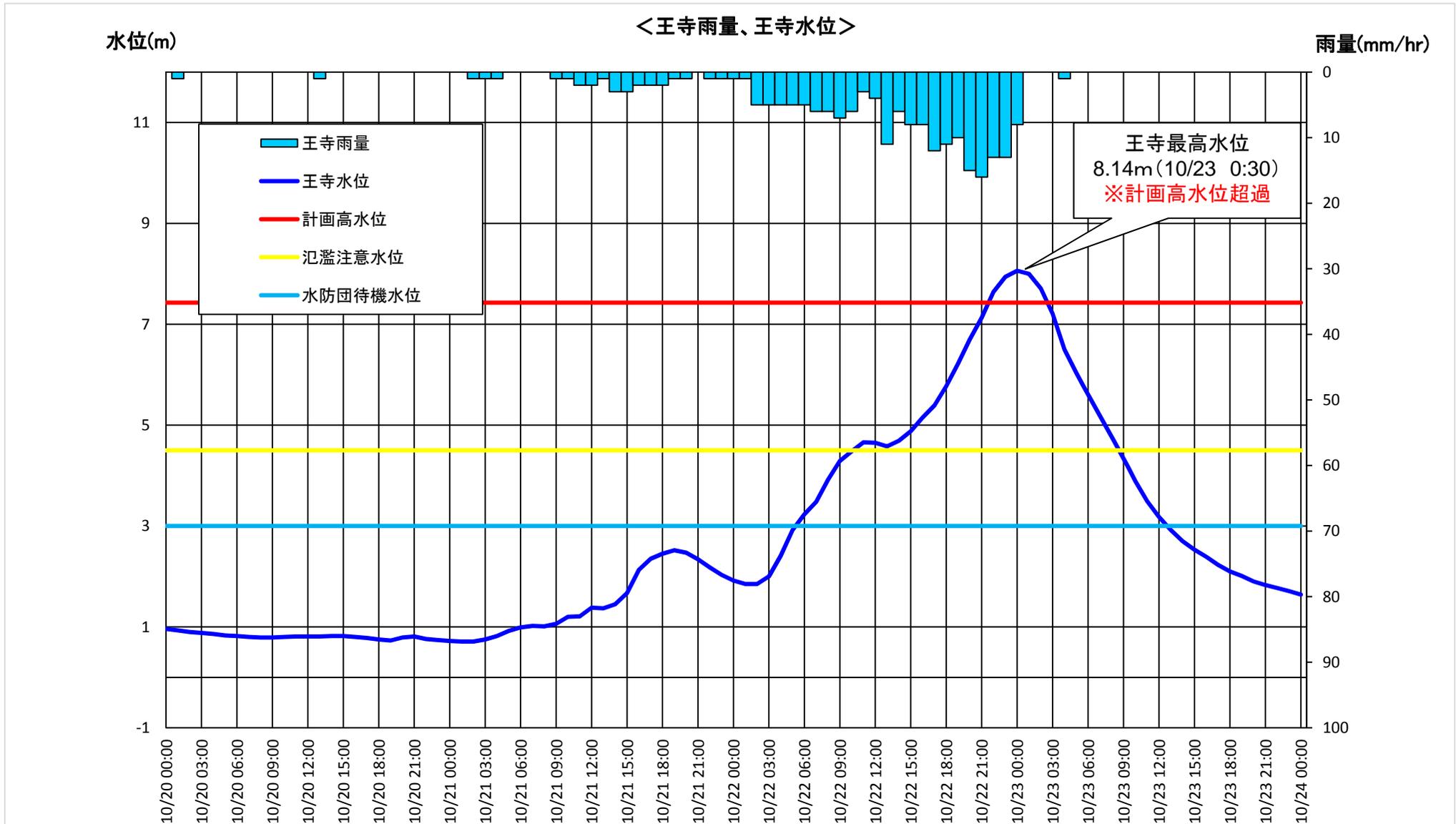
過去の洪水との比較(柏原水位観測所)

○柏原水位観測所では、氾濫危険水位(5.10m)を上回る5.78mの水位を記録



出水概要(王寺地点)

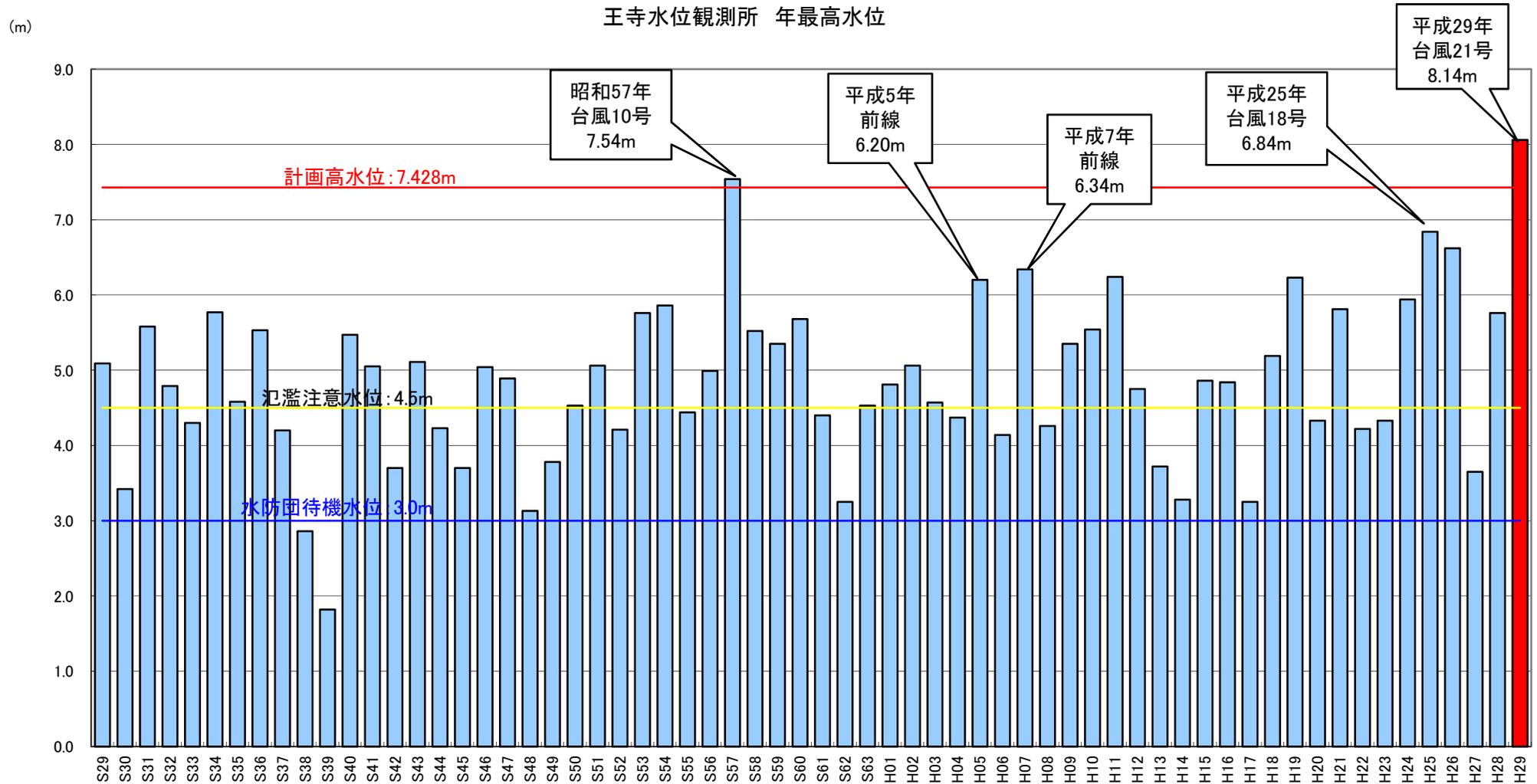
○王寺水位観測所では、23日0時30分に最高水位8.14mを記録



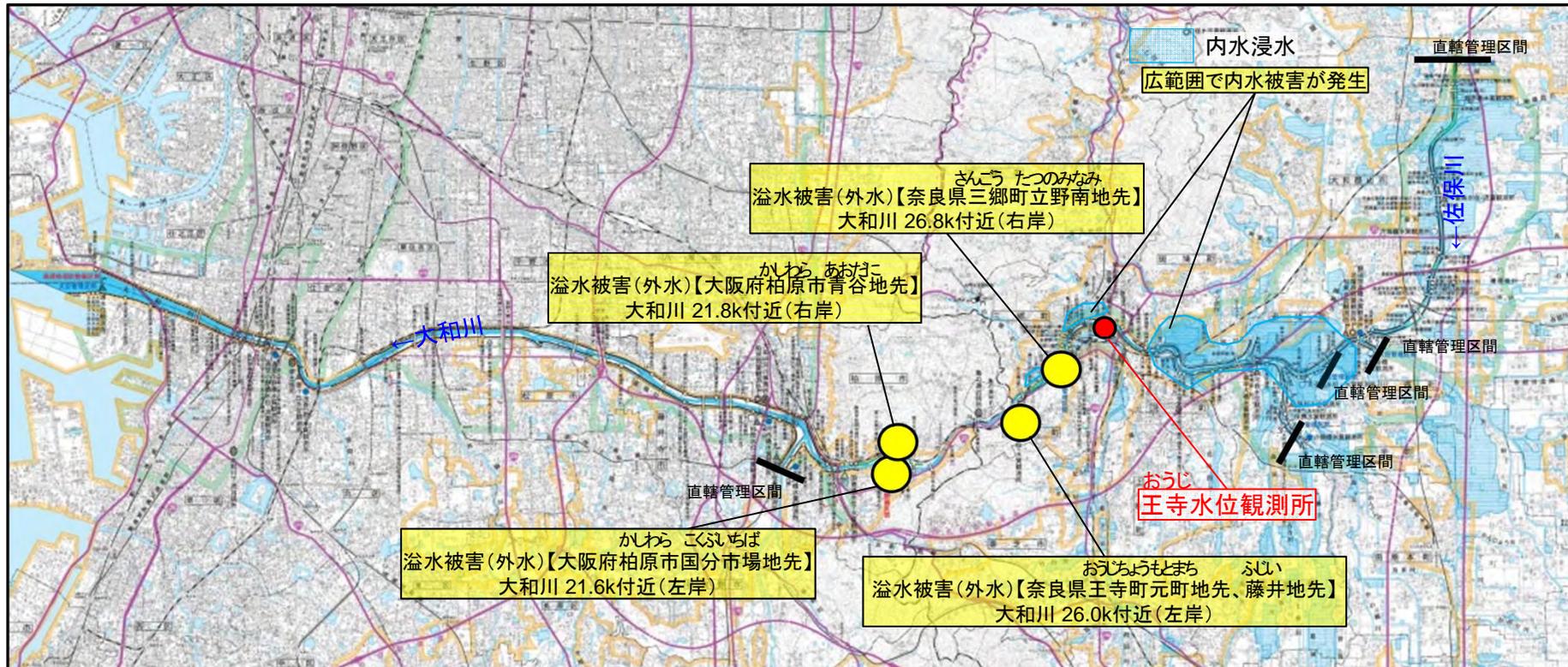
過去の洪水との比較(王寺水位観測所)

○王寺水位観測所では、計画高水位(7.43m)を上回る8.14mの水位を記録

各年最高水位を比較



大和川の氾濫による被害の概要



被害の概要①(奈良県^{さんごう たつのみなみ}三郷町立野南地区)



被害の概要②(奈良県王寺町藤井地区・元町地区)

藤井地先 系 大和川 左岸 25.1K

10月23日 00:30



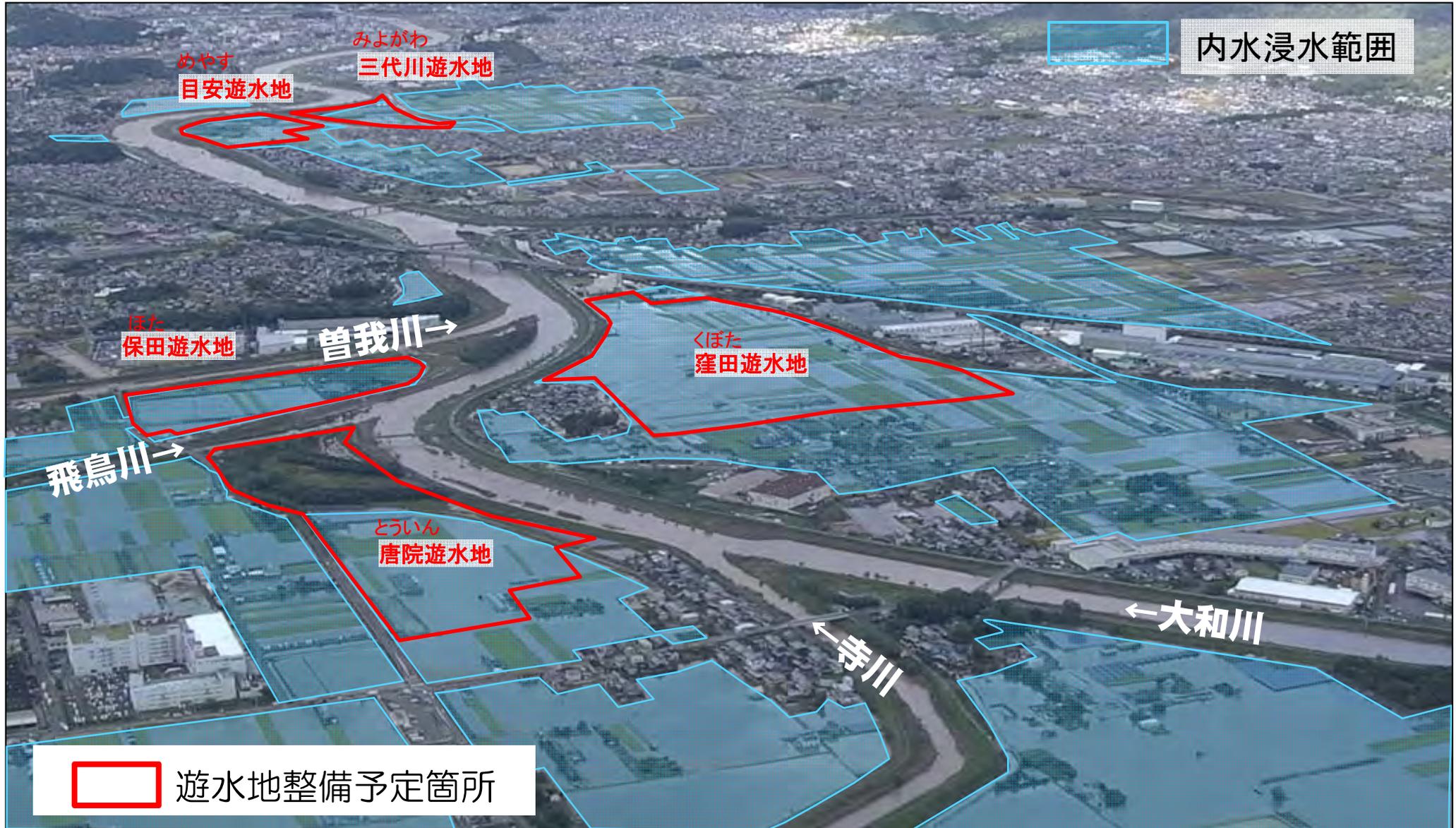
藤井地先 系 大和川 左岸 25.1K

11月1日 21:30



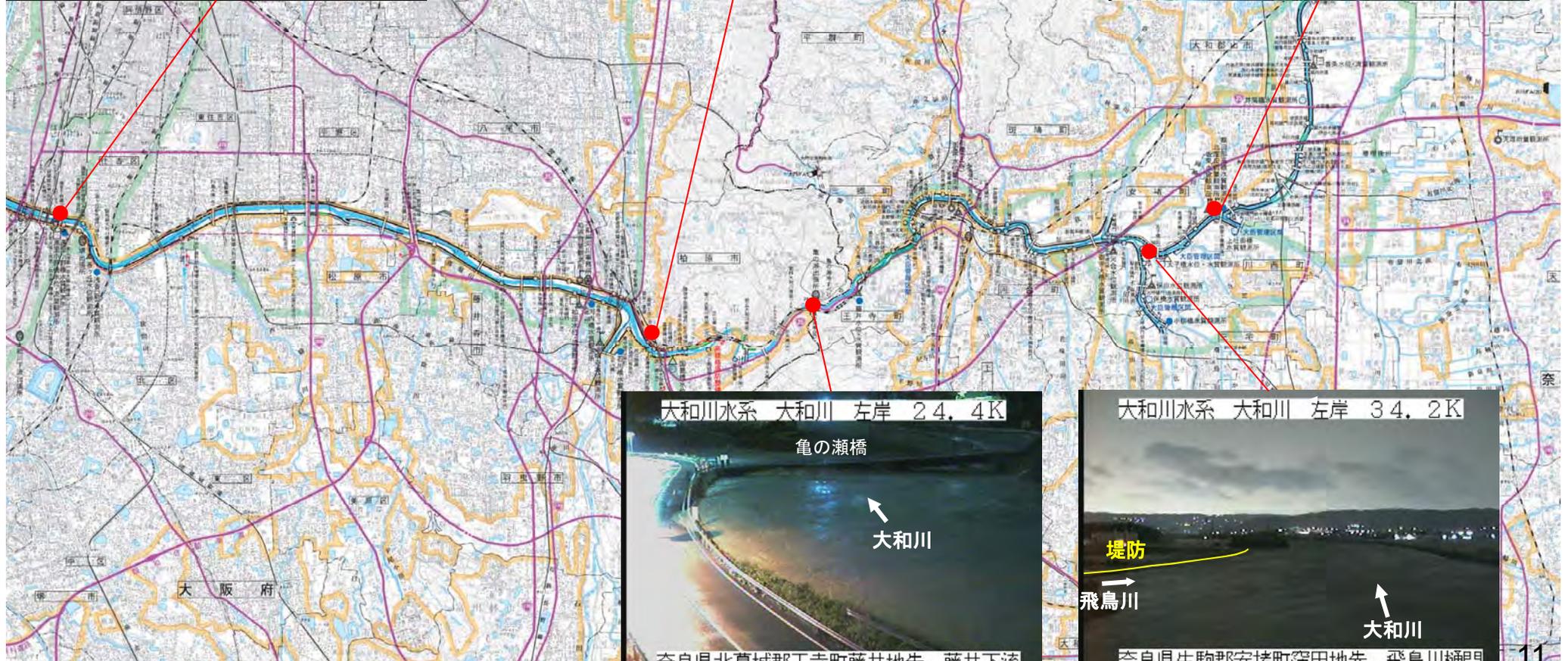
被害の概要④(奈良県川西町、安堵町及び斑鳩町他)

内水による浸水被害が広範囲で発生した。



※内水浸水の範囲は、詳細調査中のため今後変更することがあります。
※遊水地整備予定箇所については、今後の調査などにより変更することがあります。

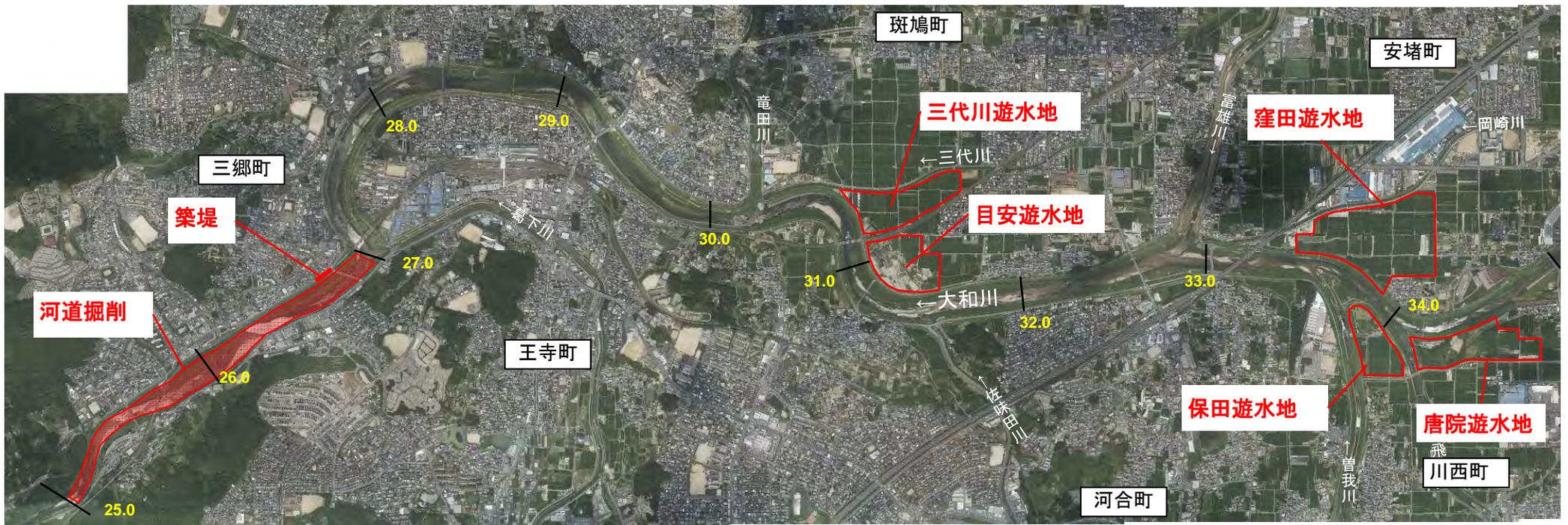
出水状況写真（23日1時頃）



大和川の今後の取組について(国管理区間)

大和川中流部での河川改修事業

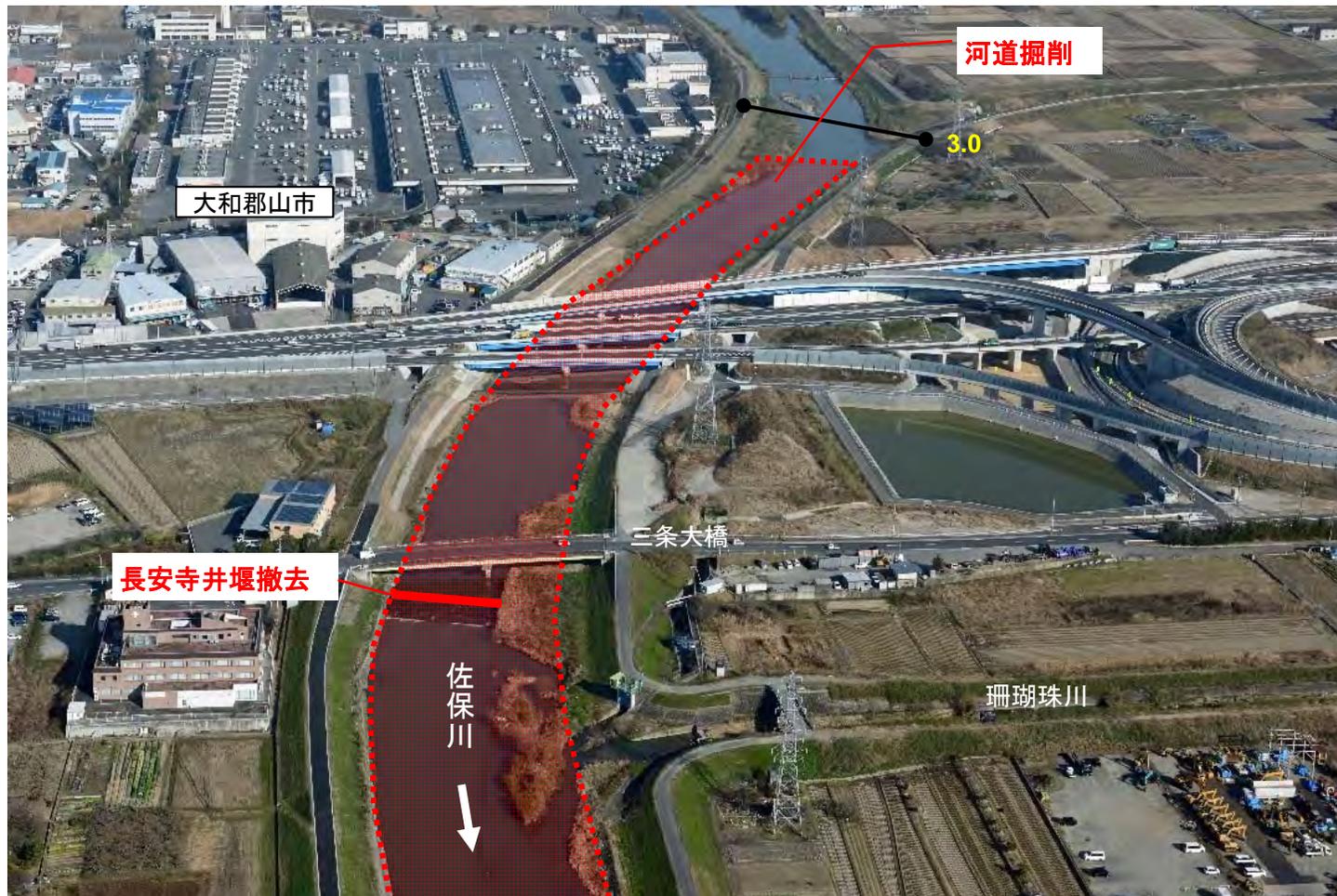
洪水被害のあった範囲の河道掘削や遊水地の整備等を実施。



※施工範囲は、現時点の予定であり、今後の進捗により変更となる場合があります。

佐保川での河川改修事業

長安寺地区において、河道掘削や長安寺井堰の撤去工事等を実施。



※施工範囲は、現時点の予定であり、今後の進捗により変更となる場合があります。

危機管理型水位計の概要

【目的】

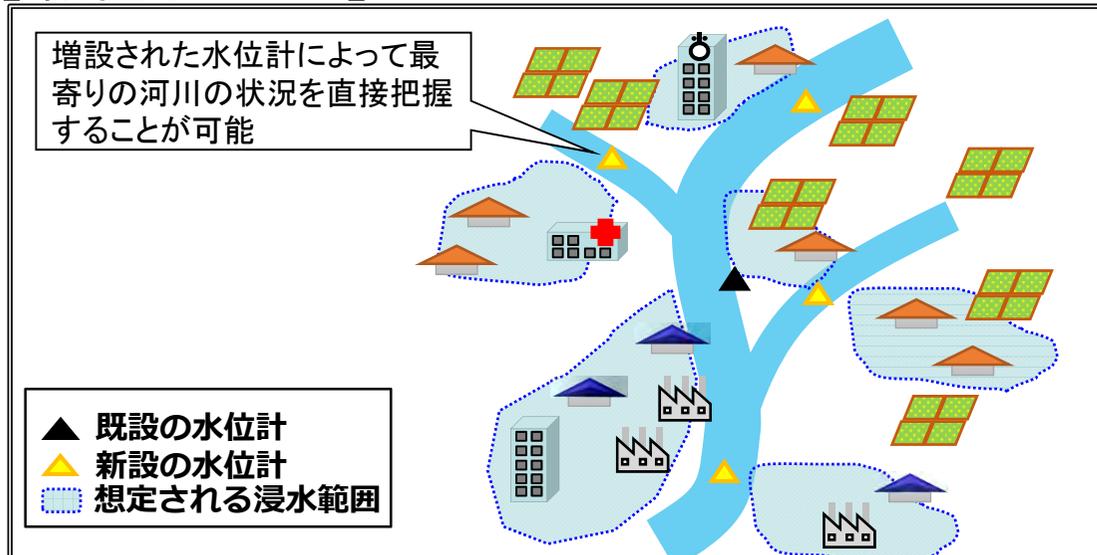
洪水時の水位観測に特化した低コストな水位計を開発することで、これまで水位計の無かった河川や地先レベルでのきめ細やかな水位把握が必要な河川への水位計の普及を促進し、水位観測網の充実を図る。

【設置箇所】

これまでは各水位計が長い区間を受け持ち、観測所地点の水位から各地点の水位を推定していたが、集落や氾濫ブロック単位で「氾濫の危険度がどの程度切迫しているのか」を直接的には把握できていなかった。今回は、
①「堤防高さや川幅などから、相対的に氾濫が発生しやすい箇所」
②「氾濫により行政施設・病院等の重要施設が浸水する可能性が高い箇所」
③「支川合流部など、既設水位計だけでは実際の水位が捉えにくい箇所」などを対象として抽出し、既設水位計の配置や現地状況等を踏まえて、危機管理型水位計の配置箇所を選定。国管理河川においては、平成30年度中に水位計の設置を進めることとしている。

※【氾濫ブロック】一連の浸水区域のうち、河川や山などの地形及び構造物等により区分されるひとまとまりの氾濫区域のこと。

【設置イメージ】



大和川水系（国管理） 危機管理型水位計 設置予定数

大和川：30箇所

曾我川：4箇所

佐保川：7箇所

水系合計：41箇所

※設置数は、自治体や地権者・橋梁管理者等との調整の結果、増減することがあります

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

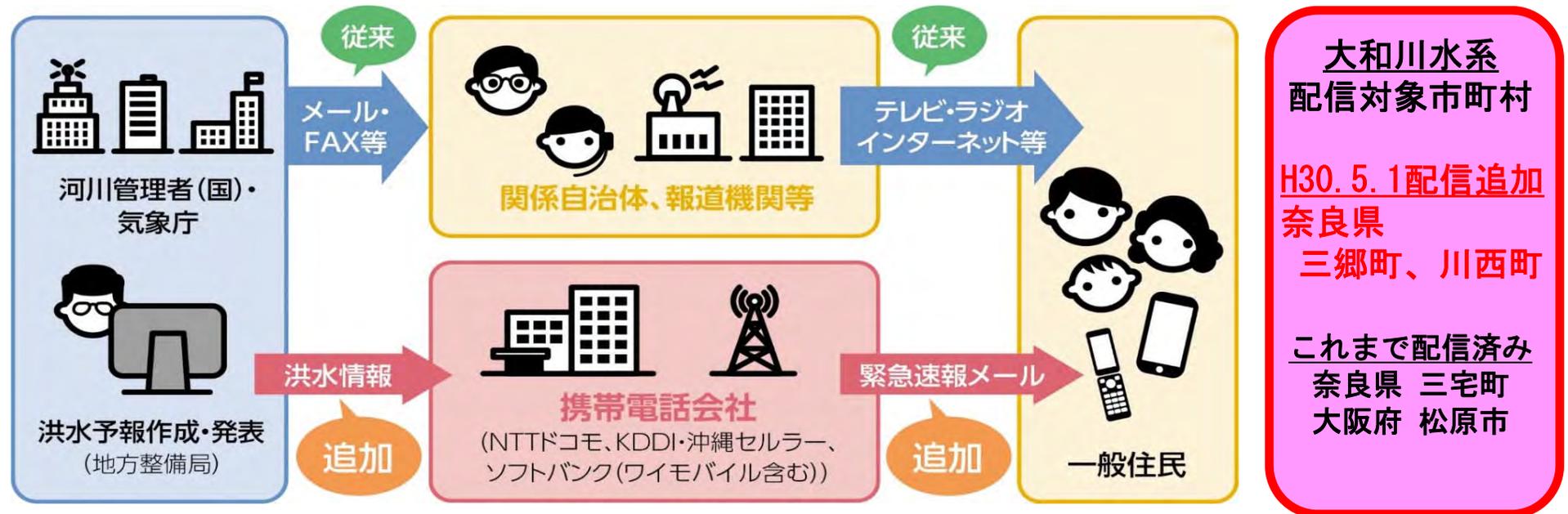
～平成30年5月1日から、10水系73市町村に洪水情報の配信エリアを拡大します～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、国が管理する2河川(鬼怒川、肱川)の沿川市町村(茨城県常総市、愛媛県大洲市)において緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2に取り組んでいます。

近畿地方整備局では、平成30年5月1日から国管理河川10水系73市町村に配信エリアを拡大します。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報(レベル4)及び氾濫発生情報(レベル5)の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

台風 2 1 号による大雨の概要

(県管理区間)

住家の被害状況（県全体）

全壊	4棟	五條市、吉野町
半壊	3棟	下市町
一部損壊	24棟	五條市、宇陀市、山添村、三郷町、明日香村等
床上浸水	119棟	王寺町、三郷町、安堵町、田原本町、広陵町、河合町等
床下浸水	387棟	王寺町、安堵町、田原本町、河合町、天理市、三宅町等

奈良県内の危険水位が設定されている 49 水位局のうち

避難判断水位到達 9 水位局 (8 河川)

氾濫危険水位到達 21 水位局 (13 河川)

河川名	水位観測局	水防警報				
		最高水位	水防回待機水位 (通報水位)	はん濫注意水位 (警戒水位)	避難判断水位	はん濫危険水位 (洪水特別警戒水位)
		水位到達時刻	水位到達時刻	水位到達時刻	水位到達時刻	水位到達時刻
能登川	南京終	1.43	(0.80m)	(1.10m)	(1.10m)	(1.40m)
		10/22 23:00	10/22 15:20	10/22 19:00	10/22 19:00	10/22 23:00
地蔵院川	下三橋	2.56	(1.20m)	(1.90m)	(1.90m)	(2.20m)
		10/22 23:50	10/22 6:00	10/22 17:30	10/22 17:30	10/22 20:20
地蔵院川	横井	1.53	(0.70m)	(1.30m)	(1.30m)	(1.40m)
		10/22 23:30	10/22 8:00	10/22 20:40	10/22 20:40	10/22 20:50
葛下川	葉井	5.41	(2.00m)	(3.10m)	(4.00m)	(4.50m)
		10/22 23:30	10/22 6:40	10/22 17:30	10/22 20:10	10/22 21:10
葛城川	広瀬	3.54	(2.10m)	(2.50m)	(2.50m)	(3.50m)
		10/23 0:10	10/22 7:50	10/22 15:20	10/22 15:20	10/22 22:00
曾我川	西但馬	6.16	(2.90m)	(3.80m)	(5.30m)	(6.00m)
		10/22 23:30	10/22 7:10	10/22 15:00	10/22 19:30	10/22 22:20
曾我川	曾我	4.04	(1.30m)	(2.60m)	(2.90m)	(3.60m)
		10/22 22:30	10/22 4:00	10/22 16:20	10/22 17:00	10/22 19:40
曾我川	古瀬	(2.64m)	(1.10m)	(1.80m)	(2.00m)	(2.50m)
		10/22 21:20	10/22 5:00	10/22 16:10	10/22 16:50	10/22 20:10
飛鳥川	東但馬	3.78	(1.90m)	(2.70m)	(2.70m)	(3.20m)
		10/23 0:00	10/22 13:10	10/22 17:20	10/22 17:20	10/22 19:30
飛鳥川	今井	3.02	(1.60m)	(2.70m)	(2.70m)	(2.80m)
		10/22 21:40	10/22 8:20	10/22 17:20	10/22 17:20	10/22 18:10
寺川	結崎	5.12	(2.40m)	(3.80m)	(3.80m)	(4.20m)
		10/23 0:20	10/22 6:40	10/22 17:40	10/22 17:40	10/22 18:40
寺川	十市	2.98	(1.10m)	(1.80m)	(1.80m)	(2.30m)
		10/22 22:00	10/22 6:30	10/22 16:40	10/22 16:40	10/22 17:50
寺川	磐余	1.48	(0.50m)	(0.80m)	(0.80m)	(1.30m)
		10/22 20:50	10/21 13:30	10/22 8:20	10/22 8:20	10/22 19:10
大和川	黒崎	2.58	(1.10m)	(1.60m)	(1.60m)	(1.70m)
		10/22 21:00	10/22 6:10	10/22 16:10	10/22 16:10	10/22 16:40

河川名	水位観測局	水防警報				
		最高水位	水防回待機水位 (通報水位)	はん濫注意水位 (警戒水位)	避難判断水位	はん濫危険水位 (洪水特別警戒水位)
		水位到達時刻	水位到達時刻	水位到達時刻	水位到達時刻	水位到達時刻
宇陀川	西山	2.19	(1.30m)	(1.70m)	(1.70m)	(1.80m)
		10/22 21:00	10/22 14:50	10/22 17:00	10/22 17:00	10/22 19:00
芳野川	岩崎	2.16	(0.90m)	(1.90m)	(1.90m)	(2.00m)
		10/22 21:20	10/22 14:30	10/22 20:00	10/22 20:00	10/22 20:20
高見川	小川	4.63	(2.20m)	(3.30m)	(3.30m)	(4.20m)
		10/22 23:30	10/22 15:50	10/22 18:50	10/22 18:50	10/22 21:00
吉野川	菜摘	7.56	(2.80m)	(4.80m)	(6.20m)	(7.20m)
		10/22 23:30	10/22 15:20	10/22 18:10	10/22 19:30	10/22 21:30
吉野川	下湫	12.33	(4.90m)	(7.40m)	(9.20m)	(10.10m)
		10/22 23:20	10/22 6:10	10/22 14:00	10/22 18:10	10/22 19:10
吉野川	上市	6.42	(3.50m)	(5.40m)	(5.40m)	(6.10m)
		10/22 22:40	10/22 12:10	10/22 21:10	10/22 21:10	10/22 21:10
丹生川	貝原	4.56	(1.60m)	(3.20m)	(3.20m)	(3.30m)
		10/22 23:50	10/22 9:20	10/22 17:40	10/22 17:40	10/22 17:40



曾我川 三宅町西但馬
最高水位 6.16m
10/22 23:30



(平常時)

土木事務所	被災箇所数	主な被災河川
奈良土木	2 2	佐保川、秋篠川等
郡山土木	2	地蔵院川、実盛川
高田土木	2 3	曾我川、葛城川等
中和土木	3 4	曾我川、飛鳥川、大和川等
宇陀土木	9 7	室生川、高見川、芳野川等
吉野土木	2 6	秋野川、丹生川等
五條土木	2 7	熊野川、紀の川等
合計	2 3 1	

(県全体)

曾我川(檀原市雲梯町)



市町村名	主な地区	河川	被害概要
三郷町	勢野、立野	大和川	床上28棟、床下25棟
王寺町	本町、元町	葛下川	床上38棟、床下55棟
斑鳩町	目安	三代川	床下4棟
安堵町	笠目、窪田	岡崎川	床上15棟、床下47棟
川西町	保田	曾我川	道路、農地
	唐院	飛鳥川	道路、農地
	吐田	寺川	道路、農地
広陵町	大場	広瀬川	床上6棟、床下7棟
河合町	川合	不毛田川	床上6棟、床下41棟
天理市	庵治	寺川	床下34棟
三宅町	三河、屏風	新川	床上4棟、床下32棟
田原本町	阪手、小阪	寺川	床上10棟、床下46棟
大和高田市	松塚	小金打川	床上3棟
橿原市	曲川	小金打川	床下6棟
御所市	今住	曾我川	床上2棟、床下15棟

岡崎川(生駒郡安堵町)



窪田地区



笠目地区

寺川(磯城郡川西町吐田地内)



大和中央道から見た内水浸水の状況(西向き)



大和中央道から見た内水浸水の状況(東向き)

寺川(磯城郡田原本町)



今里地区(上段:台風時、下段:平常時)

阪手地区(上段:台風時、下段:平常時)

情報提供

2) 流域対策の進捗状況について

平成30年5月17日
大和川流域総合治対策協議会

1. 流域対策の取組状況

(1)大和川流域における流域対策の進捗状況

奈良県と市町村の流域対策の目標量(最小必要量)

- ◆昭和57年の大和川大水害を機に、大和川流域を洪水被害から守るため、県と市町村で流出抑制に取り組むことに合意
- ◆流域全体で県と市町村あわせて、約180万m³の貯留対策に取り組むことになっている。

奈良県と市町村の流域対策の最小必要量					
機 関 名	雨水貯留浸透 施設対策量 (m ³)	ため池治水 利用対策量 (m ³)	機 関 名	雨水貯留浸透 施設対策量 (m ³)	ため池治水 利用対策量 (m ³)
奈 良 市	14,610	310,500	田 原 本 町	2,440	29,700
大 和 高 田 市	3,790	18,300	高 取 町	1,080	18,900
大 和 郡 山 市	5,410	71,700	明 日 香 村	540	15,900
天 理 市	3,520	65,700	新 庄 町	1,080	22,500
橿 原 市	6,770	40,200	当 麻 町	810	17,500
桜 井 市	5,140	30,300	香 芝 町	2,710	55,300
御 所 市	4,060	48,900	上 牧 町	1,350	21,600
生 駒 市	5,410	62,700	王 寺 町	1,350	21,600
平 群 町	1,350	20,700	広 陵 町	1,900	32,400
三 郷 町	1,080	25,800	河 合 町	1,350	19,500
斑 鳩 町	1,630	29,700	大 淀 町	-	1,500
安 堵 町	540	9,400	小 計	69,000	1,000,000
川 西 町	810	6,700	奈 良 県	50,000	700,000
三 宅 町	270	3,000	合 計	119,000	1,700,000

→ 合計181.9万m³

附則1 今後早急に検討するものについては、成案が出来次第、実施要領の変更により、具体的内容を組み込むものとする。

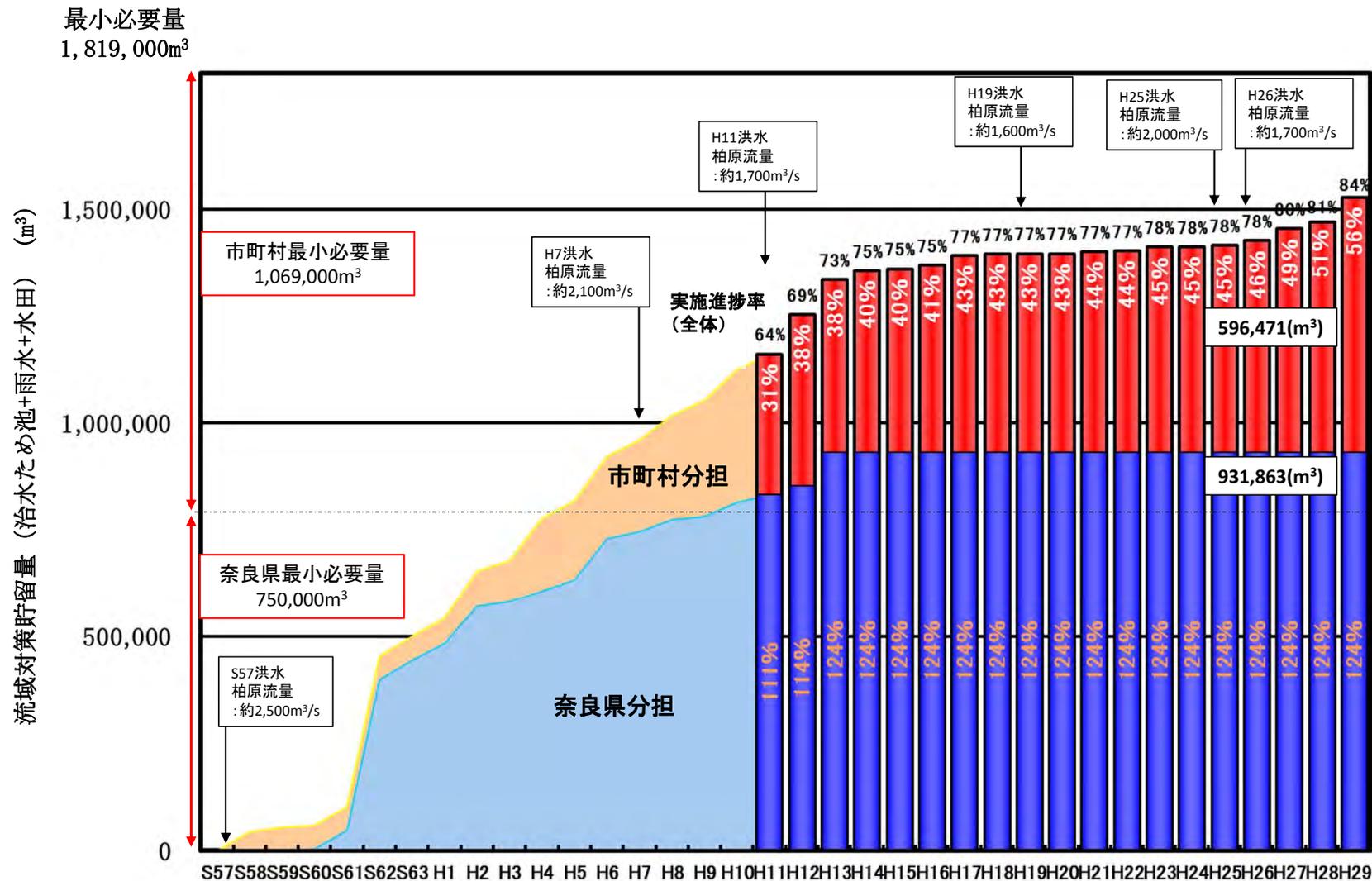
【大和川流域整備計画実施要領より】

1. 流域対策の取組状況

(1) 大和川流域における流域対策の進捗状況

◆H30.3現在で、計画目標量の84%の達成状況となっており、県では124%の達成状況となっているものの、市町村では56%と低くなっている（水田貯留による対策量を含む）。

流域対策(ため池治水利用+雨水貯留浸透施設+水田貯留)の進捗状況



1. 流域対策の取組状況

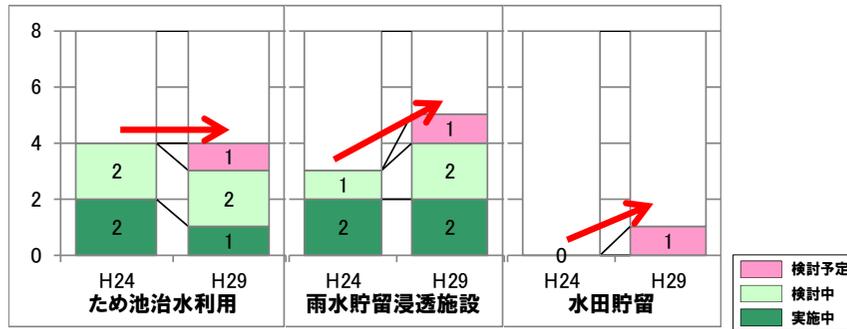
(2) 上下流市町村の流域対策の取組状況(圏域別)

- ◆流域対策に取り組む市町村は増加しているものの、全体として進捗率は低迷している
- ◆浸水被害が発生している上流側の市町村で流域対策の進捗が遅れる傾向があり、上下流市町村で進捗率がばらついている

①生駒いかるが圏域・②平城圏域

- ◆大和川沿川や佐保川の中下流域で内水被害が発生しており、上流域での流出抑制が必要。
- ◆ため池治水利用では、生駒市が対策に取り組んでいるほか、奈良市、斑鳩町が検討中。
- ◆雨水貯留浸透施設では、生駒市、三郷町が対策に取り組んでいるほか、大和郡山市、斑鳩町が検討中。
- ◆水田貯留では、大和郡山市が検討を予定している。

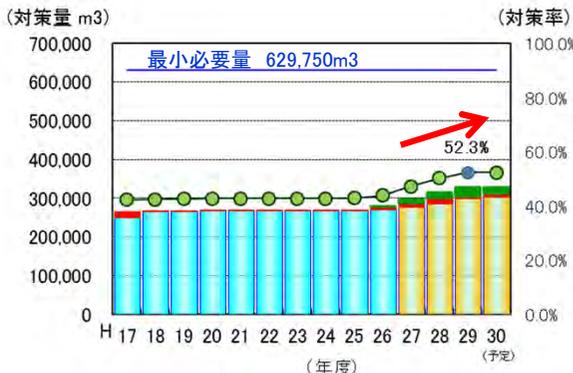
【流域対策に取り組む市町村数の変化】全8市町(うち、目標達成は1町)



【流域対策の進捗状況】

市町村名	最小必要量 (m ³)	①ため池+雨水貯留 (H30.3)		②ため池+雨水貯留+水田 (H30.3)		取組状況 (H30.3現在)		
		対策済量 (m ³)	対策率 (%)	対策済量 (m ³)	対策率 (%)	ため池治水利用	雨水貯留浸透施設	水田貯留
奈良市	325,110	104,833	32.2	104,833	32.2	検討中	予定なし	予定なし
大和郡山市	77,110	55,525	72.0	74,586	96.7	検討予定	検討中	検討予定
天理市	69,220	41,952	60.6	41,952	60.6	予定なし	検討予定	予定なし
生駒市	68,110	27,590	40.5	27,590	40.5	実施中	実施中	予定なし
平群町	22,050	4,635	21.0	4,635	21.0	予定なし	検討予定	予定なし
三郷町	26,880	45,466	169.1	45,466	169.1	予定なし	実施中	予定なし
斑鳩町	31,330	21,689	69.2	27,689	88.4	検討中	検討中	予定なし
安堵町	9,940	2,575	25.9	2,575	25.9	予定なし	予定なし	予定なし
圏域合計	629,750	304,265	48.3	329,326	52.3			

【流域対策の推移】



- 凡例
- 対策率: 0%以上25%未満
 - 対策率: 25%以上50%未満
 - 対策率: 50%以上100%未満
 - 対策率: 100%以上

実施中	工事中または設計中(関係者と概ね合意済み)
検討中	具体的な候補地が決まり、関係者と調整中または近々、調整を行う予定のもの
検討予定	具体的な候補地は決まっていないが、今後、検討を行っていく予定のもの
予定なし	当面、検討の予定がないもの

※対策済量に奈良県の対策量は含めていない。平成30年3月時点での数値

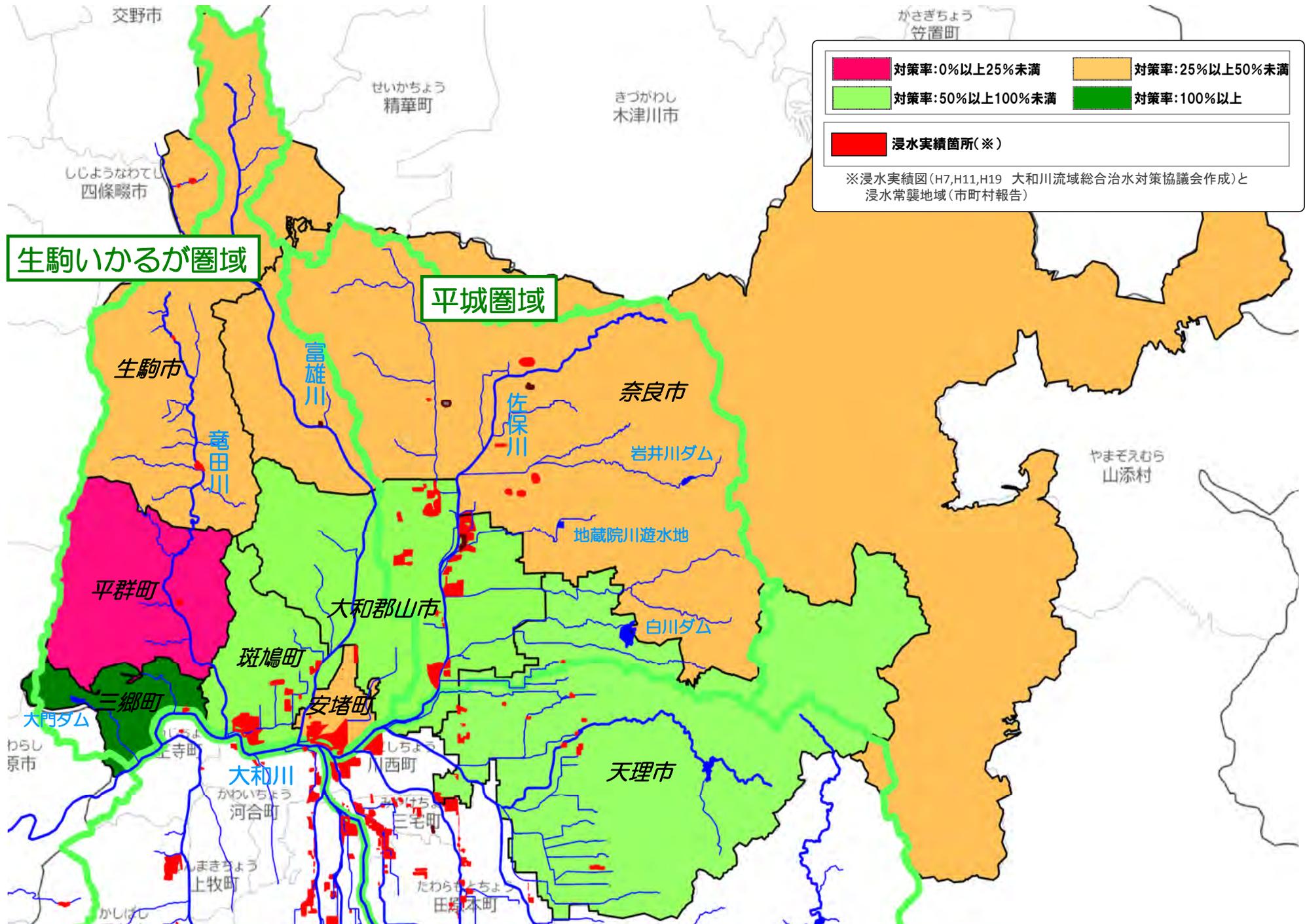
※市町村の進捗は、各圏域に流域を持つ市町村の値を示したもの

※①ため池+雨水貯留は、『ため池治水利用施設』と『雨水貯留浸透施設』の対策済量を合計した数値で、ため池+雨水貯留+水田は、これに水田貯留の貯留量を加算

②水田貯留の貯留量は、「実施面積(m²)×湛水深(cm)」で算出した値とする

※H30の見込み数値は、地元調整結果等により変動する。

【流域対策の進捗状況と浸水実績 (①生駒いかるが圏域・②平城圏域)】



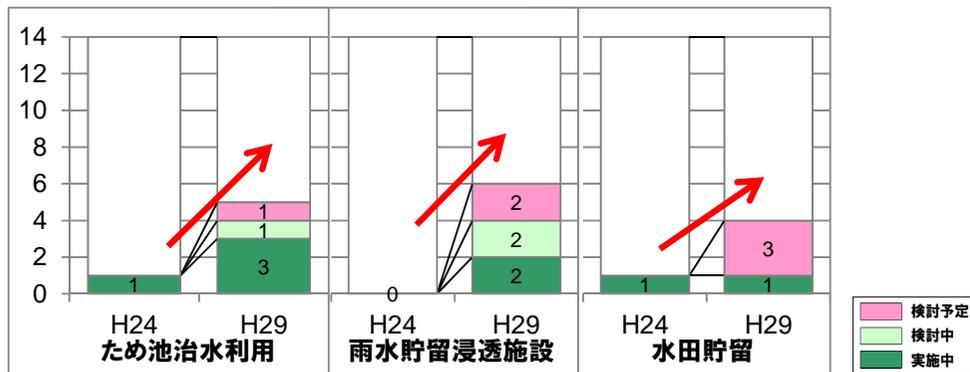
※浸水実績図(H7,H11,H19 大和川流域総合治水対策協議会作成)と浸水常襲地域(市町村報告)

③ 曾我葛城圏域

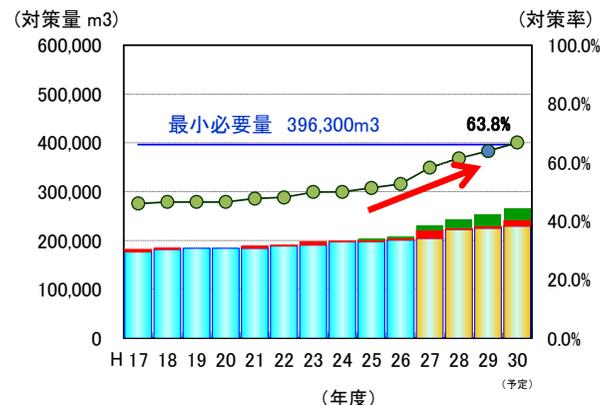
- ◆大和高田市や広陵町、河合町など中下流域を中心に内水被害が発生しており、**上流域で流出抑制が必要**
- ◆流域対策の進捗率のばらつきが大きい。
- ◆ため池治水利用では、**御所市、香芝市、田原本町**が対策に取り組んでいるほか、**三宅町**が検討中。
- ◆雨水貯留浸透施設では、**大和高田市、田原本町**が対策に取り組んでいるほか、**葛城市、河合町**が検討中。
- ◆水田貯留では、**広陵町**が対策に取り組んでいる。

【流域対策に取り組む市町村数の変化】

全14市町村(うち、目標達成は5市町)



【流域対策の推移】



※H30の見込み数値は、地元調整結果等により変動する。

【流域対策の進捗状況】

市町村名	最小必要量 (m ³)	①ため池+雨水貯留 (H30.3)		②ため池+雨水貯留+水田 (H30.3)		取組状況 (H30.3現在)		
		対策済量 (m ³)	対策率 (%)	対策済量 (m ³)	対策率 (%)	ため池治水利用	雨水貯留浸透施設	水田貯留
大和高田市	22,090	25,112	113.7	25,912	117.3	予定なし	実施中	予定なし
橿原市	46,970	50,094	106.7	54,294	115.6	予定なし	検討予定	予定なし
御所市	52,960	18,835	35.6	18,835	35.6	実施中	予定なし	予定なし
香芝市	58,010	31,623	54.5	31,623	54.5	実施中	予定なし	予定なし
葛城市	41,890	15,077	36.0	15,077	36.0	予定なし	検討中	予定なし
三宅町	3,270	270	8.3	270	8.3	検討中	検討予定	検討予定
田原本町	32,140	1,660	5.2	17,610	54.8	実施中	実施中	検討予定
高取町	19,980	2,186	10.9	2,186	10.9	予定なし	予定なし	予定なし
明日香村	16,440	15,398	93.7	15,398	93.7	予定なし	予定なし	予定なし
上牧町	22,950	7,477	32.6	7,477	32.6	検討予定	予定なし	予定なし
王寺町	22,950	24,639	107.4	24,639	107.4	予定なし	予定なし	予定なし
広陵町	34,300	5,260	15.3	8,090	23.6	予定なし	予定なし	実施中
河合町	20,850	25,610	122.8	25,610	122.8	予定なし	検討中	検討予定
大淀町	1,500	6,000	400.0	6,000	400.0	予定なし	予定なし	予定なし
圏域合計	396,300	229,241	57.8	253,021	63.8			

凡例

対策率:0%以上25%未満

対策率:25%以上50%未満

対策率:50%以上100%未満

対策率:100%以上

実施中

工事中または設計中(関係者と概ね合意済み)

検討中

具体的な候補地が決まり、関係者と調整中または近々、調整を行う予定のもの

検討予定

具体的な候補地は決まっていないが、今後、検討を行っていく予定のもの

予定なし

当面、検討の予定がないもの

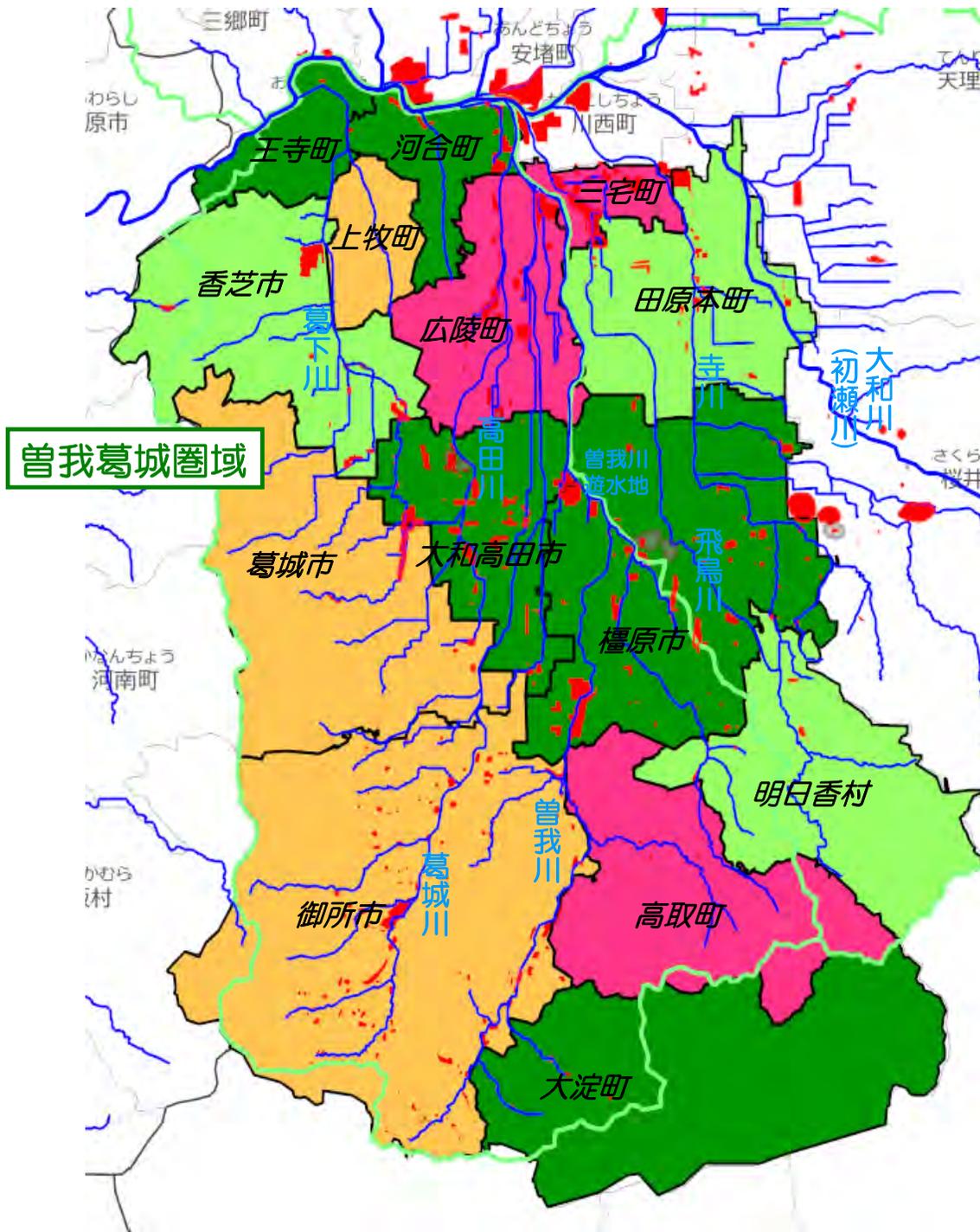
※対策済量に奈良県の対策量は含まれていない。平成30年3月時点での数値

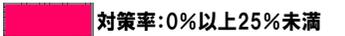
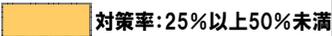
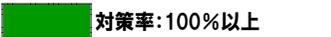
※市町村の進捗は、各圏域に流域を持つ市町村の値を示したもの

※①ため池+雨水貯留は、『ため池治水利用施設』と『雨水貯留浸透施設』の対策済量を合計した数値で、ため池+雨水貯留+水田は、これに水田貯留の貯留量を加算

②水田貯留の貯留量は、「実施面積(m²)×湛水深(cm)」で算出した値とする

【流域対策の進捗状況と浸水実績 (③曾我葛城圏域)】



	対策率:0%以上25%未満		対策率:25%以上50%未満
	対策率:50%以上100%未満		対策率:100%以上
 浸水実績箇所(※)			

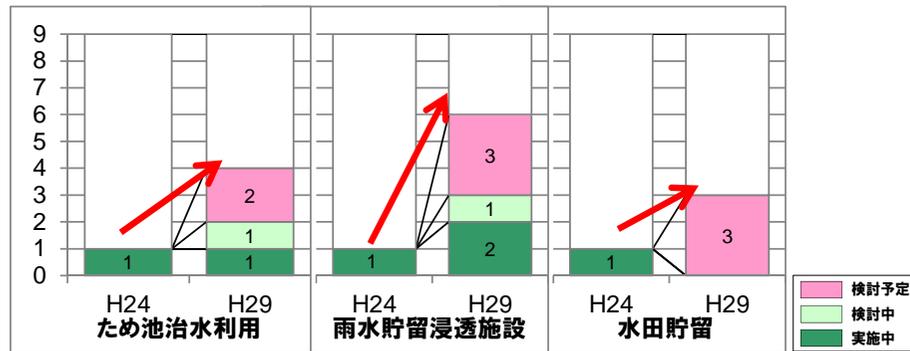
※浸水実績図(H7,H11,H19 大和川流域総合治水対策協議会作成)と
浸水常襲地域(市町村報告)

④布留飛鳥圏域

- ◆寺川や飛鳥川沿いの中下流域などで内水被害が発生しており、**上流域で流出抑制が必要**
- ◆流域対策の進捗率のばらつきが大きい。
- ◆ため池治水利用では、**田原本町**が対策に取り組んでいるほか、**三宅町**が検討中。
- ◆雨水貯留浸透施設では、**桜井市**、**田原本町**が対策に取り組んでいるほか、**大和郡山市**が検討中。
- ◆水田貯留では、**大和郡山市**、**三宅町**、**田原本町**が検討を予定している。

【流域対策に取り組む市町村数の変化】

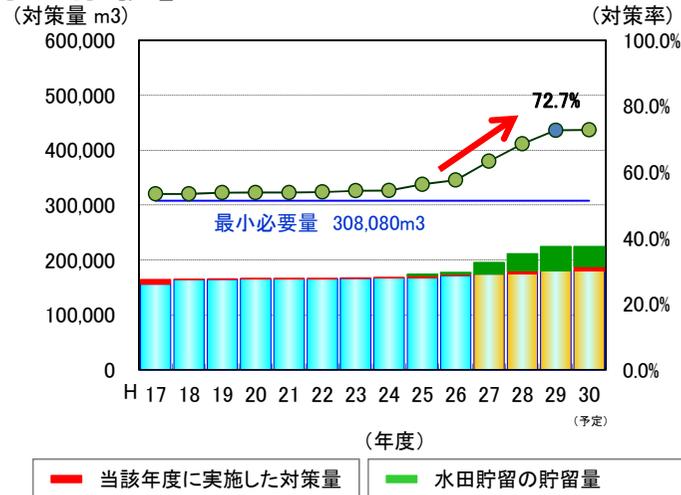
全9市町村(うち、目標達成は1市)



【流域対策の進捗状況】

市町村名	最小必要量 (m3)	①ため池+雨水貯留 (H30.3)		②ため池+雨水貯留+水田 (H30.3)		取組状況 (H30.3現在)		
		対策済量 (m3)	対策率 (%)	対策済量 (m3)	対策率 (%)	ため池治水利用	雨水貯留浸透施設	水田貯留
大和郡山市	77,110	55,525	72.0	74,586	96.7	検討予定	検討中	検討予定
天理市	69,220	41,952	60.6	41,952	60.6	予定なし	検討予定	予定なし
橿原市	46,970	50,094	106.7	54,294	115.6	予定なし	検討予定	予定なし
桜井市	35,440	11,744	33.1	16,444	46.4	予定なし	実施中	予定なし
川西町	7,510	1,379	18.4	1,379	18.4	検討予定	予定なし	予定なし
三宅町	3,270	270	8.3	270	8.3	検討中	検討予定	検討予定
田原本町	32,140	1,660	5.2	17,610	54.8	実施中	実施中	検討予定
高取町	19,980	2,186	10.9	2,186	10.9	予定なし	予定なし	予定なし
明日香村	16,440	15,398	93.7	15,398	93.7	予定なし	予定なし	予定なし
圏域合計	308,080	180,208	58.5	224,119	72.7			

【流域対策の推移】



凡例

- 対策率:0%以上25%未満
- 対策率:25%以上50%未満
- 対策率:50%以上100%未満
- 対策率:100%以上

- 実施中** 工事中または設計中(関係者と概ね合意済み)
- 検討中** 具体的な候補地が決まり、関係者と調整中または近々、調整を行う予定のもの
- 検討予定** 具体的な候補地は決まっていないが、今後、検討を行っていく予定のもの
- 予定なし** 当面、検討の予定がないもの

※対策済量に奈良県の対策量は含まれていない。平成30年3月時点での数値

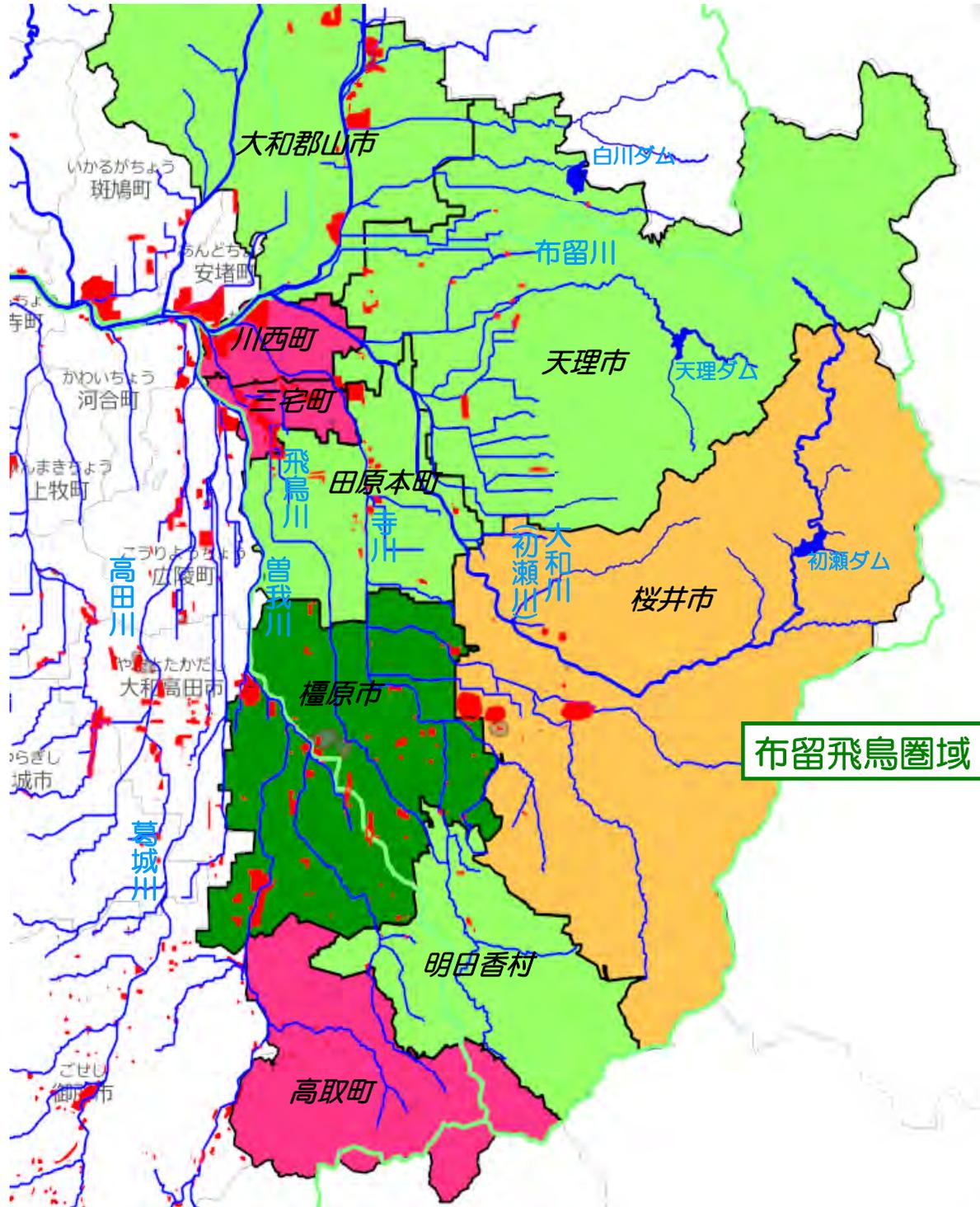
※市町村の進捗は、各圏域に流域を持つ市町村の値を示したもの

※①ため池+雨水貯留は、『ため池治水利用施設』と『雨水貯留浸透施設』の対策済量を合計した数値で、ため池+雨水貯留+水田は、これに水田貯留の貯留量を加算

②水田貯留の貯留量は、「実施面積(m²)×湛水深(cm)」で算出した値とする

※H30の見込み数値は、地元調整結果等により変動する。

【流域対策の進捗状況と浸水実績 (④布留飛鳥圏域)】



 対策率:0%以上25%未満	 対策率:25%以上50%未満
 対策率:50%以上100%未満	 対策率:100%以上
 浸水実績箇所(※)	

※浸水実績図(H7,H11,H19 大和川流域総合治水対策協議会作成)と
浸水常襲地域(市町村報告)

布留飛鳥圏域

○流出抑制対策を効果的・効率的に推進するため、民間が所有する暫定調整池やため池等の既存ストックの改良を、新たに流域貯留浸透事業の交付対象に追加する。

背景

○昨年の一連の台風により、一級河川の支川の国管理区間や都道府県が管理する中小河川等で甚大な被害が発生。

○これらの中小河川等は、上下流バランスや財政制約等の観点から整備水準が必ずしも高くないことに加え、局所的な豪雨が増加していることもあり、現況流下能力を上回る洪水が発生しやすい状況。

○このような状況にある中小河川等の対策を効果的・効率的に推進するため、流域内の様々な洪水調節機能を最大限活用するなど既存ストックの有効活用を図ることが重要。

検討の方向性

○流域内の様々な流出抑制施設を有効活用することで、中小河川等の対策を効果的・効率的に推進

○民間が所有する流域内の既存ストックの改良を支援

拡充の概要

○流域貯留浸透事業(防災・安全交付金)の拡充

現在は地方公共団体等が公共施設として管理する暫定調整池やため池等が対象となっているが、民間が所有する施設も交付対象に追加する。



洪水吐切り欠きの設置により治水容量の確保を行った事例

・昭和57年8月の大和川大水害を契機に、「ながす対策(治水対策)」と「ためる対策(流域対策)」を柱とする大和川流域総合治水対策に着手し、その後も、3回以上浸水被害が生じた地域を浸水常襲地域に位置づけ、関係市町村との連携により対策を推進してきました。
 今後は、大和川流域における総合治水条例の制定や平成29年10月の台風21号による大規模な浸水被害を加味した、より充実した内水対策を目指していきます。

○これまで

- ・大和川流域総合治水対策の推進
 「ながす対策」
 「ためる対策」
- ・浸水常襲地域における対策の推進

大和川流域における総合治水の推進に関する条例の制定



○今後

- 奈良県平成緊急内水対策事業の推進**
- ・喫緊の課題である内水被害の解消に向け市町村との連携により、各支川で対策に必要な貯留施設等を適地に整備していく

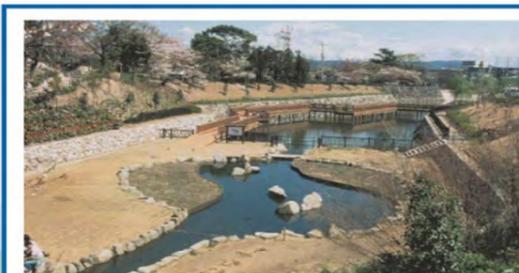
平成29年10月台風21号による大規模な浸水被害の発生



河川改修 川幅を広げたり、築堤を行うなど河川改修を進めています。



ダム 安定した水量を確保し、洪水時には洪水調節を行い、下流の氾濫を軽減します。



ため池の治水利用 地域の保水機能を高めるため、大雨時に、より多くの水を貯められるよう既存のため池施設を一部改良することで、洪水時に下流域の負担を軽くします。



遊水地 河川の流水を遊水地内に越流させることにより、下流の氾濫を軽減します。



ため池の保全 ため池は雨水を貯留し、洪水を抑制する効果があります。そのため、ため池の維持保全に努めています。



雨水貯留浸透施設 敷地内に降った雨は学校のグラウンドや駐車場を利用して、一時的に貯留します。



防災調整池 宅地造成等の市街地開発では河川への流出量が増大するため、防災調整池によって雨水を一時的に貯留し、流出を抑制します。

凡 例	
総合治水	 治水対策
	 流域対策
	 浸水常襲地域対策
	 奈良県平成緊急内水対策地区
	 その他浸水地区

奈良県平成緊急内水対策事業

全支川(県管理河川)における内水被害地区を対象に 対策に必要な貯留施設等を適地に整備していく

○全支川(県管理河川)における内水被害地区を対象

- (1) 浸水常襲地域における内水被害
 - (2) シミュレーション(降雨規模:1/10又はS57.8)による内水被害
 - (3) 台風21号による内水被害
- ※今後の実績についても加味していく

○必要な貯留施設等を適地に整備するための進め方

